

平成 2 9 年全国証券大会における

鈴木会長 挨拶

2017 年 9 月 28 日

日本証券業協会

会長 鈴木茂晴

(はじめに)

ただいま御紹介いただきました日本証券業協会 会長の鈴木 茂晴でございます。

本日、ここに平成 2 9 年全国証券大会を開催するに当たり、麻生 大臣、黒田 日本銀行総裁、木村 日本経済団体連合会副会長におかれましては、御多忙のところ御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の方々から御講話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表して、私から御挨拶を申し上げます。

御高承のとおり、我が国経済は、4 年 9 か月に及ぶアベノミクスの取組みのもと、政府・日本銀行の大胆な金融政策、機動的な財政政策及び成長力強化のための施策

の相乗効果が現れております。

これにより、名目GDPや企業収益が過去最高の水準に達するなか、雇用・所得環境も大きく改善しており、今後も経済の拡大が続くことが期待されています。

本年6月に公表されました政府の「未来投資戦略2017」におきましては、活力ある金融資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進に向け、家計の安定的な資産形成の促進、市場環境の整備及び金融仲介機能の質の向上等の施策が掲げられております。

こうした施策の実行により、日本経済の中長期的な成長を実現していく方針が示されております。

我々としみしても、この「未来投資戦略2017」に盛り込まれた主要施策の具体化・実行に向けて積極的に貢献するとともに、「投資による資産形成の推進」及び「活力ある金融資本市場の実現」という2つの課題に対し、全力で取り組む所存であります。

（投資による資産形成の推進）

1 つ目の課題である「投資による資産形成の推進」の実現に向け、「中長期的な資産形成への貢献」及び「投資の意義・必要性の理解促進」のための取組みを進めてまいります。

我が国における少子高齢化の進展を踏まえると、国民の資産形成の重要性はますます高まっていると言えます。

このような認識のもと、「中長期的な資産形成への貢献」として、人生の早い段階から投資を通じた安定的な資産形成を行えるよう、環境の整備を進めてまいります。

まず、最初の取組みは、来年1月より開始される「つみたてNISA」についてであります。

「つみたてNISA」は、若年層を中心とする中長期的な資産形成の手段として極めて有効な制度であります。

この有効な制度を国民の皆様に御活用いただくよう、テレビコマーシャルや新聞広告をはじめ大規模な広報活動を行い、「つみたてNISA」の普及推進に努めてまいります。

また、「つみたてNISA」に適した商品性を有する

投資信託の提供を行うとともに、各社における社内体制の整備等を行ってまいります。

さらに、NISA、ジュニアNISA、つみたてNISAというNISA制度全体が国民の中長期的な資産形成の手段としてさらに普及・定着することを目指し、制度の拡充・恒久化が図られるよう、関係各方面に働きかけを行ってまいります。

我が国社会においては、長寿化の伸長が急速に進んでおります。

こうしたなか、高齢者が長期にわたり安定した老後生活を送る上で必要な資産運用を支援するとともに、本年1月から加入対象者が拡大されたiDeCo（イデコ）を含む確定拠出年金制度の普及に向け取り組んでまいります。

また、投資未経験者、投資初心者を対象とするセミナーや講師派遣事業を推進することにより、特に投資信託等を利用した、長期積立投資の有用性への理解促進に努めてまいります。

（活力ある金融資本市場の実現）

2 つ目の課題である「活力ある金融資本市場の実現」に向け、投資者及び発行体の双方にとって、より魅力的な市場となるよう、我が国金融資本市場の機能・競争力の強化を図るとともに、証券会社及び資産運用会社の機能・信頼性の向上に取り組んでまいります。

まず、我が国金融資本市場の機能・競争力の強化を図るため、国際的な課題となっている証券取引の決済リスク削減について、国債の決済期間の T + 1（ティー・プラス・ワン）化、及び、株式等の決済期間の T + 2（ティー・プラス・ツー）化の円滑な移行を実現するべく、関係者において必要な検討を行ってまいります。

また、社債市場の拡充に向け、社債管理制度の見直し等の環境整備について検討・働きかけを行ってまいります。

「社債の取引情報の報告・発表制度」については、見直すべき点がないか引き続き検証してまいります。

さらに、投資信託等に関する取組みとして、国際的な動向も踏まえ、ガバナンスの向上を図るとともに、ファンドの統合や投資法人制度の一層の活用可能性の検討を進めるなど、信頼性の向上やビジネス環境の整備に努めてまいります。

投資信託のアジア地域ファンド・パスポート制度については、法令の改正動向を踏まえ、自主規制規則の見直し等の必要な対応を行ってまいります。

「活力ある金融資本市場の実現」に向け、「証券会社及び資産運用会社の機能・信頼性の向上」への取組みは不可欠であります。

本年３月に金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」につきましては、既に多くの証券会社及び資産運用会社が自社の取組方針を公表しております。

各社の取組みが形式的なものに止まることなく、実質を伴う形で定着していくよう必要な支援を行ってまいります。

また、機動的かつ効果的な自主規制機関による監査・
 考査を実施していくとともに、インサイダー取引の未然
 防止に向けた取組みや、反社会的勢力排除の取組みを継
 続的に行ってまいります。

去る 2015 年 9 月に、国連において持続可能な開発目標
 (S D G s)が採択されましたが、証券界・資産運用業界
 は、S D G s に対し、先陣を切って積極的に取り組んで
 まいります。

S D G s の詳細につきましては、お手元の封筒に同封
 したリーフレットを御参照いただきたいと存じますが、
 我が国政府においても、安倍内閣総理大臣を本部長とす
 る「S D G s 推進本部」が設置され、推進に向けての実
 施指針等が策定されております。

我々の具体的な取組みとしては、新たに「証券業界に
 おける S D G s の推進に関する懇談会」を設けることと
 いたします。

そして、S D G s が掲げる 17 の目標に照らし、「誰も
 置き去りにしない」という S D G s の理念のもと、貧困・
 飢餓をなくし地球環境を守るため、インパクト・インベ
 ストメントや E S G 投資など、証券界・資産運用業界が

ビジネスとして支援できる課題を検討し、行動に移してまいります。

また、生産性の向上や働きがいのある職場環境の整備などの働き方改革や、女性の雇用の推進・管理職の育成といった女性活躍に向け積極的な支援を行ってまいります。

加えて、経済的弱者に対する教育支援・ボランティアなど、SDGsに関し貢献できる活動について積極的な取り組みを開始いたします。

最後になりますが、「グローバルな情報発信・連携の拡充」に向けて、最近の我が国の金融資本市場の現状や取り組み、コーポレートガバナンス強化の進展について、来年2月にニューヨークで開催予定の日本証券サミット等を通じ積極的に情報発信を行ってまいります。

さらに、金融資本市場に関連する国際的な法規制等の動向について、適切な対応がなされるよう働きかけを行ってまいります。

(おわりに)

今後の主な取組みの御紹介は以上であります。改めて申し上げるまでもなく、我々は、「投資による資産形成の推進」及び「活力ある金融資本市場の実現」という2つの課題に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

御来賓の皆様におかれましては、我々の取組みに対して、引き続き、御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

御清聴いただき、誠にありがとうございました。

以 上